



堤じゅん太 活動報告



今をよくする、未来へつなぐ。

堤じゅん太事務所 〒617-0823 京都府長岡京市長岡2丁目2-9小池マンション南棟1-A
TEL 075-323-7890 FAX 075-323-7430

Fugikai Report Fugikai Report Fugikai Report Fugikai Report Fugikai Report Fugikai Report

代表質問へ登壇（平成28年度12月定例会）

新しい年が始まりました。平成29年も益々元気に活動して参ります。さて昨年末に12月定例会にて、議員団を代表しての質問を行いましたのでご報告いたします。

質問内容
●引きこもりからの脱出支援の充実について
(他に熊本地震を教訓とした災害への備えについて質問しました)

今年9月の内閣府の調査によると、現在引きこもりの状態にある方は京都府下で1万1千人いると推計されます。引きこもりは若い世代だけでなく、中高年に於いても問題視されています。40歳以上の場合長期化によって状態が深刻化している上、現在の対策では中高年に対応出来ていません。生活保護など将来的な社会負担の増も懸念されるので、早急な対策が求められます。

堤 京都府はこれまで引きこもりの方を含む生活困窮者へ「日常生活等自立支援事業」を展開してきました。昨年度で「生活困窮者自立支援法」が施行されて法律に基づく事業へ移行しました。しかし、これまでのきめ細かな対応が対象外となり実態に即した支援が十分に出来なくなりました。本府が日常生活等自立支援事業で行ってきたきめ細かな対応を、次年度以降再び実施すべきと考えますが、いかがですか。

山田知事 現在、府下で支援を受けている方は30代以上が4割に上り、支援機関に相談するまで7年以上経過しているケースも少なくありません。これまでも本府は寄り添い型支援を行ってきましたが、法施行により支援期間が1年に限られたり収入等で制限が設けられました。しかし、連携推進会議で法施行前と同様な支援が出来るよう対応に努めています。併せて、国に対して複数年の計画など柔軟な対応が出来るよう制度改正を要望しています。

堤 引きこもりからの自立支援を行っている事業所は、居場所づくりなど福祉的な活動を行っているところが多く、就労に結びつける機能を十分に担えていないと考えます。本府は本人への就労準備支援を行ってきましたが、これからは脱出支援を行っている事業所等へ、就労へと結びつけるノウハウやスキルアップのための研修や指導を行う必要があると考えますが、いかがですか。

山田知事 昨年「京都府若者の就職等の支援に関する条例」を制定しニートや引きこもりの若者に対して再チャレンジが出来る場を作る支援を行っています。支援団体に就労準備支援事業等担い手事業者研修や自立・就労支援コーディネーターによる就労体験先の選定に取り組んでいます。今後とも支援団体のレベルアップを図り、引きこもりの方の社会復帰と就労支援を進めて参ります。

堤 社会から手を差し伸べられず、引きこもりが長期化して社会復帰が困難にならないよう、相談窓口の周知徹底や家族が相談に訪れやすい環境整備が重要だと考えます。子ども・若者育成



▲ 12月5日 代表質問の様子

支援法では、地方自治体に子ども若者支援地域協議会設置の努力義務を課しています。府下に於ける子ども若者支援地域協議会及び引きこもり地域支援センターの設置状況を教えてください。また、若者の引きこもり防止や脱出支援に対して、今後の展望のご見解を伺います。

山田知事 京都府では子ども・若者育成支援推進法が制定される以前から「京都府青少年の社会的引きこもり支援ネットワーク連絡会議」を設置して支援に当たりました。引きこもり専門相談窓口「チーム絆」による支援、職業訓練による就労体験、引きこもりを支える家族教室などを実施して支援体制を整えています。しかし現状を踏まえると、もう一段実態の把握が必要と考えます。現在実態調査の方法を検討していますが、この調査結果が更に活かされるよう市町村と連携して要支援者への訪問支援等対策を強化して参ります。



▲ 12月6日 京都新聞